

1. 工事名 筑波大学周辺緑地植栽工事(Ⅲ)
1. 工事位置 茨城早稲田郡桜村大字1丁目1番1号 筑波大学構内(別紙1位置図参照)
1. 工事期間 着工 昭和 年 月 日 しん功期限 昭和59年3月26日
1. 工事内容等

イ. 移植工事

| 図面番号 | 施行場所 | 樹 高 (cm) | | | | 幹 周 (1.2m高) | | | | | | | | 計 | |
|------|--------|----------|-------|-------|-------|-------------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-----|------|
| | | 10-19 | 20-19 | 20-19 | 20-19 | 7-11 | 12-15 | 15-17 | 18-19 | 20-24 | 25-27 | 28-34 | 35-44 | | |
| | 藤沢聖聖堂地 | 255 | 359 | | 161 | 134 | 7 | | | | | | | | 916 |
| | 病院西南 | 60 | 336 | | 2 | 25 | 15 | 5 | | | | | | | 443 |
| | 旧7-7 | | 362 | 173 | 4 | 14 | 70 | 27 | 8 | 2 | 9 | | 6 | 675 | |
| | 花堂川東 | 30 | 337 | | 103 | | | | | | | | | 470 | |
| | 植物園 | | | | 15 | 35 | 8 | 24 | 13 | 12 | 14 | 8 | 3 | 2 | 134 |
| | 計 | 345 | 698 | 369 | 21 | 338 | 212 | 73 | 26 | 14 | 23 | 8 | 9 | 2 | 2638 |

ロ. 新規工事

| 図面番号 | 施行場所 | 樹 高 (cm) | | | | 幹 周 (1.2m高) | | | | | | | | 計 | |
|------|--------|----------|-------|-------|-------|-------------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|---|-----|
| | | 10-19 | 20-19 | 20-19 | 20-19 | 7-11 | 12-15 | 15-17 | 18-19 | 20-24 | 25-27 | 28-34 | 35-44 | | |
| | 藤沢聖聖堂地 | | | | 101 | | | | | | | | | | 101 |
| | 病院西南 | 36 | | | | | | | | | 11 | | | | 47 |
| | 旧7-7 | 8 | | | | 19 | 37 | 115 | | | | | | | 179 |
| | 計 | 44 | | | 101 | 19 | 37 | 115 | | | 11 | | | | 327 |

ハ. 養生その他

| 図面番号 | 施行場所 | 本数 | 樹高 | | 樹径 | | 支 柱 | | 計 | 備考 | |
|------|--------|------|--------------------|--------------------|----------------|------|------|------|------|-----|------|
| | | | 1.8m | 2.1m | 1.0m | 1.5m | 1.0m | 1.5m | | | |
| | 藤沢聖聖堂地 | 1017 | 524 ⁷⁵ | 645 ¹⁸¹ | 715 | 258 | 44 | | 1017 | | |
| | 病院西南 | 490 | 195 ³⁰ | 316 ⁹⁰ | 434 | 30 | 15 | 11 | 490 | | |
| | 旧7-7 | 854 | 561 ²⁵ | 778 ⁵ | 532 | 48 | 257 | 11 | 6 | 894 | |
| | 花堂川東 | 470 | 247 ³⁰ | 278 ⁵ | 367 | 103 | | | | 470 | |
| | 植物園 | 134 | 242 ⁷⁵ | 275 ⁰ | 5 | 82 | 35 | 6 | 6 | 134 | |
| | 計 | 2965 | 1757 ⁷⁵ | 2326 ⁵ | 1 ⁰ | 2053 | 521 | 351 | 28 | 12 | 2965 |

特記仕様

1. 本工事実施の順序ならびに方法については 文部省発注工事請負等契約規則、契約書、土木工事標準仕様書、特記仕様書および図面にもとづくものとする。 実施の細部および図面に記載あるときは 甲戌通知に監智職員(以下「監智職員」という)の指示に従うこと。

イ. 植栽工事

- ・植栽を始める前に 植栽区域およびその周辺のブミ、コンクリート塊等植栽に支障のあるものは すべて除去し 指定されたところに 深さ1m以上に埋める処理をすること。 また 極端な凹凸のないよう監智職員の指示により整地すること。
- ・パーブ堆肥、造成腐肥の空袋の処理は 1ヶ所にまとめて一括処分すること。
- ・既設構造物、樹木等と掘溝のなすに充分注意すること。 もし掘溝した場合 監智職員に連絡の上 請負者の責任において修復すること。

植 穴

- ・樹木の植栽位置は 図面にもとづいて定め、石標等により位置の確認をすること。
- ・植穴の最低底寸法は別表(総括表)に示すか 植穴周辺は可能な限り耕起しておくこと。

- ・植穴は 機械掘り原則とするが 指示あるものや林内は手掘りとする。 工事中は 通行人あるいは他車輛に対し安全策をとること。

- ・掘上げた土は 埋戻しの上と除き 近くに敷均しするものとする。

樹木の取扱い

- ・移植する樹木個体については 別に指示する。 掘取りは すべて鉢土つきとし 鉢の大きさは 根元直径の5~6倍以上とし 掘りたては コモを堅固に梱包するものとする。
- ・新規樹木については 請負者の待込みとする。 すべて根鉢つきとし 鉢の大きさは 移植の場合と同じとする。
- ・幹巻きの指示(総括表)あるものは 一般仕様により行うものとする。
- ・目通り周20cm以上の根巻きは アル巻きのうえ 四二掛二度巻き以上を原則とする。

植 付

- ・パーブ堆肥、造成腐肥の施肥量は 別表(総括表)による。 施肥量は 植穴底と土料の 2:1の割合と混和し 残り分量は 埋戻し用土と充分混和し 植付けのものとする。
- ・埋戻しは 土土・砂利の混入を極力避け 深植しにならぬよう留意し パーブ堆肥、造成腐肥を混和した土と根鉢を充分密着するようつき固める。 植栽後 水鉢を作り 充分灌水するものとする。
- ・掘取りから植付けまで 24時間以内を終了することを原則として 作業を進行すること。
- ・林縁での移植木の植付けは 樹木の大きさを考慮して行うこと。

ロ. 保護・養生

- ・各樹木の風除支柱は 別表(総括表)とする。 取付仕様は 別図(2-5)による。 支柱長さについては スギ・ヒノキとし CCA加工品とする。 腐竹については 1束14本入りものとする。
- ・ハック(17)の結束は 亜鉛メッキ鋼線φ16φ18とする。 その他は亜鉛メッキ鋼線φ16φ18とする。
- ・支柱の方向については 監智職員の指示によること。

ハ. その他

- ・植栽を終えた樹木周辺の清掃は その都度行うこと。
- ・パーブ堆肥は 良く乾燥したものを使用すること。 また使用に際しては 造成腐肥にも 20kg袋入りのものを使用すること。 品質証明書と監智職員に提出して承諾を受けること。

ニ. 植補償

- ・植栽樹木の 引渡し後 1年以内に枯死、枝折植損、樹形不良等となつた場合は 発注者と請負者で協議して是められた時に 発注者の指定した供給樹木と請負者の負担で植えかえるものとする。 ただし 明らかにかつての請負者の責任による植損の場合は 請負者で樹木代り負担するものとする。
- ・天災、その他 やむを得ない理由による場合は 両者協議の上 処理方法を決定する。
- ・新規工事での樹木の植補償については 文部省土木工事標準仕様書によること。

ホ. 工事記録器具

- ・工事記録器具は 次のものを提出すること。

| 区 分 | 大きさ | 種類 | 枚/組 | 組 |
|-------|--------|-----|-----|---|
| 着工前写真 | 4x6cm | 27- | | 1 |
| 工事写真 | 7x13cm | 27- | | 1 |
| しん功写真 | 4x6cm | 27- | | 1 |

(注) 着工前、しん功写真は 同一場所から同一方向で撮影し 裏面に工事年度、工事名、撮影した所を記入し 撮影方向を明示した図面に添付すること。

- ・工事写真は 撮影した樹木が判別できるように 樹木にラベルをつけておくこと。 また図面上で 撮影樹木を明記したものを提出すること。
- ・写真は 指定したアルバムに 施行已成毎に整理して提出すること。